

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-305761
(P2004-305761A)

(43) 公開日 平成16年11月4日(2004.11.4)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/49	A 4 1 B 13/02	3 B 0 2 9
A 6 1 F 5/44	A 6 1 F 5/44	4 C 0 9 8
A 6 1 F 13/514	A 4 1 B 13/02	F
A 6 1 F 13/56		

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-158093 (P2004-158093)	(71) 出願人	390029148 大王製紙株式会社
(22) 出願日	平成16年5月27日 (2004. 5. 27)		愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(62) 分割の表示	特願2001-308437 (P2001-308437) の分割	(74) 代理人	100078776 弁理士 安形 雄三
原出願日	平成13年10月4日 (2001. 10. 4)	(74) 代理人	100114269 弁理士 五十嵐 貞喜
		(74) 代理人	100093090 弁理士 北野 進
		(72) 発明者	村中 俊夫 愛媛県四国中央市寒川町4765番11 ダイオーペーパー パー コンバーティング株式会社内
		Fターム(参考)	3B029 BC05 BD01 BD08 4C098 AA09 CC14 CE02 CE08 CE15 CE17

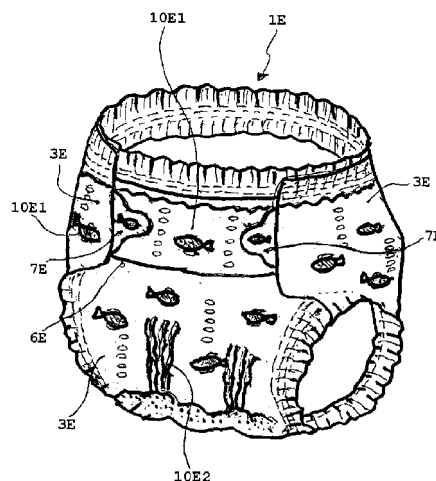
(54) 【発明の名称】 使い捨て紙おむつ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 使い捨て紙おむつに設けられるファスニングテープや廃棄用テープのテープ類によってバックシートの外面に施されたデザインを阻害せず、着用者である幼児に対して楽しみながら知育ができる使い捨て紙おむつを提供する。

【解決手段】 透液性トップシートと、不透液性バックシートとの間に吸収体が介在され、前記バックシートの前身頃腹部位置外面には左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートと、前記バックシートの後身頃背中側両側部におむつ装着用のファスニングテープとを備え、前記ファスニングテープの他端を前記左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートのライン上に止着して使用するよう構成された使い捨て紙おむつにおいて、前記バックシート、前記フロントシート、及び、前記ファスニングテープの三者の全ての外面に互いに相関するデザインを施す。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表面側を覆う透液性トップシートと、裏面側を覆う不透液性バックシートとの間に吸収体が介在され、前記シート材を長手方向中央部より折り畳んで前身頃と後身頃とが形成され、かつ、前記バックシートの前身頃腹部位置外面には左右一对の止着位置表示用ラインを有するフロントシートと、前記バックシートの後身頃背中側両側部に一端が止着され夫々左右方向に延設されたおむつ装着用のファスニングテープとを備え、前記ファスニングテープの他端を前記左右一对の止着位置表示用ラインを有するフロントシートのライン上に止着して使用するよう構成された使い捨て紙おむつにおいて、前記バックシート、前記フロントシート、及び、前記ファスニングテープの三者の全ての外面に互いに相関するデザインが施され、かつ、前記フロントシートに施されるデザインは前記フロントシートのファスニングテープ止着位置表示用ラインに沿って施されていることを特徴とする使い捨て紙おむつ。

10

【請求項 2】

前記フロントシートに施されるデザインは前記ファスニングテープ止着位置表示用ラインに沿って上下方向に複数個施されており、該複数個のデザインのいずれか一つに前記ファスニングテープに施されたデザインが合わせられて前記ファスニングテープが前記フロントシートに止着されることを特徴とする請求項 1 に記載の使い捨て紙おむつ。

【請求項 3】

前記相関するデザインは同一の基調であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の使い捨て紙おむつ。

20

【請求項 4】

前記相関するデザインは関連する絵柄であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の使い捨て紙おむつ。

【請求項 5】

前記相関するデザインは順列のある連続した文字であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の使い捨て紙おむつ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明はバックシートの外面にデザインが施された使い捨ての紙おむつに関し、とくに幼児用として好適な使い捨ての紙おむつに関する。

30

【背景技術】**【0002】**

従来、このような使い捨ての紙おむつの基本構成は、表面側、すなわち肌と当接する面側を覆う透液性トップシートと、裏面側を覆う不透液性バックシートと、これらのシート間に介在される吸収体とを長手方向中央部より折り畳んで前身頃と後身頃を形成して成っており、その型式としてテープ式とパンツ式の二つが一般によく知られている。ここに、テープ式の紙おむつは、一端が前記バックシートの後見頃背中側両側部に止着され、夫々左右方向に延設されたおむつ装着用のファスニングテープの他端を前記バックシートの前見頃腹部位置外面に付設されたフロントシートに止着して着用するようにしたものであり、一方のパンツ式の紙おむつは、前記折り畳まれた前身頃と後身頃の両側縁を互いに接着閉鎖してパンツタイプにしたものである。

40

【0003】

なお、これらの使い捨て紙おむつには、使用後の廃棄処理に備えた廃棄用テープが、後身頃（必要により前身頃）の中央部ないしその上方で一端が止着され、全体が長さ方向に折り畳まれて他端より引き出し可能に装着されている。この廃棄用テープは、使用済みの紙おむつを廃棄処理するに際し、この紙おむつを例えば股間部側からぐるぐる巻き上げて止着するように用いられるもので、後処理テープとも呼ばれている。

【0004】

50

ところで、上述した従来の使い捨て紙おむつの中には、着用に際しての前後の区別、あるいはサイズ等を表示する目的で、着用時に外部から認識可能な種々の模様や文字等からなるデザインをバックシートにより構成される前身頃や後身頃に印刷したものがある。とくに幼児向けの使い捨て紙おむつでは、知育等を目的として、例えば動物や乗り物、あるいはキャラクター等の幼児が好み、あるいは関心を示す絵柄模様から成るデザインを施したものが知られている。

【0005】

とくに近来、このようなデザインがバックシートのみならず、前身頃の腹部前部外面に付設されたフロントシートに施された使い捨て紙おむつが市場に提供されている。

【0006】

図9から図11はその一例であるテープ式の使い捨て紙おむつを示すもので、本出願人の先の出願に係るものである。すなわち、図9はこのテープ式の使い捨て紙おむつ（以下「紙おむつ1」という）の概要を示す斜視図、図10はこの紙おむつ1を展開した状態で示す平面図、図11はこの紙おむつ1の前見頃腹部位置外面に付設されたフロントシートの正面図である。

【0007】

図9及び図10に示すように、この紙おむつ1は、表面側を覆う不織布等から成る透液性トップシート2と、裏面側を覆うポリエチレンシート等から成る不透液性バックシート3と、前記各シート間に介在された綿状パルプ等から成る吸収体4を有し、この吸収体4に隣接する脚周り部分と展開した状態の前後端側とに夫々ゴム紐等から成る弾性伸縮部材5が設けられ、そして図9に斜視図で示すように、バックシート3の前見頃腹部位置外面にはフロントシート6が左右方向に延びて付設されている。

【0008】

他方、図10に示すように、背中側の両側部にはファスニングテープ7が、その一端を粘着剤等によりバックシート3の表面側側縁に止着され、左右外側へ延びるようにして設けられている。このファスニングテープ7の内面には係止用のフックシート8が設けられ、このフックシート8のフックがフロントシート6の外面のフック受と係脱することにより紙おむつ1が身体の腰部に着脱可能となっている。

【0009】

図11に示すように、フロントシート6の外面にはフックシート8の端部を係止する位置を示す左右一对の係止目印模様9が施されている。この係止目印模様9は左右方向に複数並設されており、この例では係止目印模様9が数字部9a及び破線部9b等から成っている。

【0010】

ここに、各数字部9aはフロントシート6の中央側から順に付与された数が模様として施され、この例では各数字部9aが略等間隔に配置された「1」、「2」、「3」のアラビア数字の模様部9a1と、アラビア数字を囲む円状の外縁部9a2から成っている。破線部9bは、アラビア数字の模様部9a1の上部において円状の模様を上方に並設したものである。各目印模様9の間、すなわち各模様部9a1の間には幼児が好み、あるいは関心を示すような動物やおもちゃ、あるいはキャラクター等の絵柄10から成るデザインが知育等の目的で施されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

しかしながら、以上のとおり構成されたこの紙おむつ1を幼児等に装着させ、ファスニングテープ7のフックシート8をフロントシート6の外面に係止して腰部に固定させると、図12に示すように、ファスニングテープ7の外面が無地（通常は白地）であるため、この外面によってフロントシート6の外面に施された上記デザイン（この例ではキャラクターの顔）が隠されてしまい、折角施したデザインの本来の目的が損なわれてしまうという欠点があった。また、このような異色のファスニングテープ7によりデザイン化された

10

20

30

40

50

フロントシート6が部分的に被覆されると、見る人にとって違和感があった。さらにまた、紙おむつ1の装着に際し、母親等の装着者がファスニングテープ7の端部、すなわちバックシート8をフロントシート6に係止する場合には、係止目印模様9を殆ど意識せず、装着者自身の経験や勘に頼ってフロントシート6の幅方向及び上下方向の適当な位置に止着することが多いため、ファスニングテープ7がフロントシート6からずれ易く、場合によっては外れてしまうという欠点があった。

【0012】

なお、このようにテープ部材によりデザインが損なわれる欠点は、上記テープ式の使い捨て紙おむつにおけるファスニングテープに限らず、廃棄用テープについても同様である。図13はその一例であるパンツ式の使い捨て紙おむつ(以下「紙おむつ21」という)を後見頃側から見た斜視図で、図示するように、この紙おむつ21では、裏面側を覆う不透液性バックシート22によって形成された前見頃23及び後見頃24の外面に(この例では「兎」「小鳥」「象」等の種々の動物25aが円模様25bの内部に描かれて構成された)デザイン25が施され、後見頃24の略中央部には廃棄用テープ26がその一端をバックシート22の外面に止着され、全体が長さ方向に折り畳まれて接着され、他端より引き出し可能に装着されている。

10

【0013】

しかしながら、このように廃棄用テープ26がバックシート22の後見頃24外面に施されたデザインの絵柄部分(この例では「ペンギン鳥」の顔部分)に位置して止着されているために、この紙おむつ21では前記同様にデザイン本来の目的が達成されないという欠点があった。また、たとえデザイン化された絵柄の上に止着されていないとしても、この廃棄用テープ26の最外面26aは、前記バックシート22の外面に施されたデザインとは全く関連性のない無地であったり着色されたものであることから、やはり違和感があり、このため、(この廃棄用テープ26が前見頃23に設けられている場合にはなおさら)着用した幼児が無意識のうちにこの廃棄用テープ26の先端部を引っ張ってしまう懸念があった。

20

【0014】

本発明は上述したような事情によりなされたものであり、その目的とするところは、使い捨て紙おむつに設けられるファスニングテープや廃棄用テープのテープ類によって、とくに正面から目立つファスニングテープによってバックシートの外面に施されたデザインを阻害することがなく、全体として見た目にも違和感がなく、かつ着用者である幼児に対して楽しみながら知育ができる使い捨て紙おむつを提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明の上記目的は、表面側を覆う透液性トップシートと、裏面側を覆う不透液性バックシートとの間に吸収体が介在され、前記シート材を長手方向中央部より折り畳んで前身頃と後身頃とが形成され、かつ、前記バックシートの前身頃腹部位置外面には左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートと、前記バックシートの後身頃背中側両側部に一端が止着され夫々左右方向に延設されたおむつ装着用のファスニングテープとを備え、前記ファスニングテープの他端を前記左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートのライン上に止着して使用するよう構成された使い捨て紙おむつにおいて、前記バックシート、前記フロントシート、及び、前記ファスニングテープの三者の全ての外面に互いに相関するデザインが施され、かつ、前記フロントシートに施されるデザインは前記フロントシートのファスニングテープ止着位置表示用ラインに沿って施されていることを特徴とする、請求項1に係る使い捨て紙おむつによって達成される。

40

【0016】

また、本発明の上記目的は、前記フロントシートに施されるデザインは前記ファスニングテープ止着位置表示用ラインに沿って上下方向に複数個施されており、該複数個のデザインのいずれか一つに前記ファスニングテープに施されたデザインが合わせられて前記ファスニングテープが前記フロントシートに止着されることを特徴とする、請求項2に記載

50

の使い捨て紙おむつによってより効果的に達成される。

【0017】

また、本発明の上記目的は、前記相関するデザインは同一の基調であることを特徴とする、請求項3に係る使い捨て紙おむつ使い捨て紙おむつによってより効果的に達成される。

【0018】

また、本発明の上記目的は、前記相関するデザインは関連する絵柄であることを特徴とする、請求項4に係る使い捨て紙おむつによってより効果的に達成される。

【0019】

さらにまた、本発明の上記目的は、前記相関するデザインは順列のある連続した文字であることを特徴とする、請求項5に係る使い捨て紙おむつによってより効果的に達成される。

【発明の効果】

【0020】

本発明は、上述したように、表面側を覆う透液性トップシートと、裏面側を覆う不透液性バックシートとの間に吸収体が介在され、前記シート材を長手方向中央部より折り畳んで前身頃と後身頃とが形成され、かつ、前記バックシートの前身頃腹部位置外面には左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートと、前記バックシートの後身頃背中側両側部に一端が止着され夫々左右方向に延設されたおむつ装着用のファスニングテープとを備え、前記ファスニングテープの他端を前記左右一対の止着位置表示用ラインを有するフロントシートのライン上に止着して使用するよう構成された使い捨て紙おむつであって、前記バックシート、前記フロントシート、及び、前記ファスニングテープの三者の全ての外面に互いに相関するデザインが施されているので、本発明によれば、とくに正面から目立つファスニングテープによってバックシートの外面に施されたデザインが阻害されることがなく、紙おむつ全体を正面から見た目にも違和感がない使い捨て紙おむつを提供することができる。また、前記フロントシートは前記ファスニングテープ他端の止着位置を表示するラインを有し、このラインに沿って前記デザインが施されているので、母親等の装着者はこのラインに沿って施されたデザインを目印にファスニングテープの他端を止着することができ、これによりおむつ代えに際しての止着作業を、装着者自身の経験や勘に依存して行っていた従来の場合に較べ、容易かつ確実に行うことができる。

【0021】

とくに、前記フロントシートに施されるデザインが前記ファスニングテープ止着位置表示用ラインに沿って上下方向に複数個施されており、該複数個のデザインのいずれか一つに前記ファスニングテープに施されたデザインが合わせられて前記ファスニングテープが前記フロントシートに止着されることを要旨とする請求項2に係る発明によれば、従来装着者が経験や勘に依存して行っていた止着作業、とくにファスニングテープの他端をフロントシートの上下方向の適当な位置に止着することにより行っていた作業を、より一層容易かつ確実に行うことができる。

【0022】

また、前記相関するデザインを同一の基調とした請求項3に係る発明によれば、上記効果に加え、全体的にバランスがとれて違和感が全くなく、見栄えのよい使い捨て紙おむつを提供することができる。

【0023】

さらにまた、前記相関するデザインを関連する絵柄とした請求項4に係る発明、及び、前記相関するデザインを順列のある連続した文字とした請求項5に係る発明によれば、上記効果に加え、パズルあるいはクイズ的な要素を多分に含んでいることから、着用者である幼児に興味を持たせ、例えば絵合わせや文字合わせをする等により楽しみながら装着者（母親）が知育を兼ねたおむつ交換をすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

以下、上記各請求項に係る本発明の詳細を、好適な実施例を示す添付図面に基づき説明する。

【0025】

図1は、本発明の第1の実施形態に係るテープ式の使い捨て紙おむつ（以下「紙おむつ1A」という）の要部を示す正面図で、フロントシート6Aにファスニングテープ7Aが止着された状態を、説明の都合上、左右対称の左半分について示したものである。なお、図1から図8に示す本発明の実施形態に係る図においては、前述した従来の使い捨て紙おむつ1又は21と対応する構成要素には同一の符号（アラビア数字）が頭に付されている。

【0026】

図示するように、本紙おむつ1Aのフロントシート6Aの外面の、中央部側から夫々左右方向に略等間隔に配置された数字部9a間において上下方向に立ち上がる泡模様として形成されたファスニングテープ7A係止用ライン（図11における破線部9bに相当）に沿った位置（すなわちライン上）に、「いるか」（絵柄）10A1が青緑色に着色された「海中」（下地模様）10A2で泳いでいる様子を示すデザインが印刷等により施されている。これに対し、ファスニングテープ7Aの外面（図示しないフックシートの付設面と反対側の面）にも、前記フロントシート6Aの外面に施された下地模様と同一ないし近似した基調のデザイン、すなわち青緑色を中心とした下地模様7A2がデザインされている。

10

【0027】

このように、本紙おむつ1Aは、フロントシート6Aの外面とファスニングテープ7Aの外面とが「海中」を表す青緑色という互いに関連性のある基調をもって作られているので、本紙おむつ1Aによれば、従来のような違和感が全くなく、フロントシート6Aに施されたデザインの本来の目的を十分達成することができる。

20

【0028】

図2は、本発明の第2の実施形態に係るテープ式の使い捨て紙おむつ（以下「紙おむつ1B」という）の要部を示す正面図で、前記実施形態と同様に、フロントシート6Bにファスニングテープ7Bが止着された状態を、正面から見て左半分を示したものである。

【0029】

図示するように、本紙おむつ1Bは、フロントシート6Bの外面の、中央部側から夫々左右方向に略等間隔に配置された数字部9aにおいて上下方向に破線で形成されたファスニングテープ7A係止用ライン（図11における破線部9bに相当）に沿った位置（すなわちライン間）に、フロントシート6Bの外面に「ライオン」（絵柄）10B1が緑色の「ジャングル」（下地模様）10B2で座っている様子がデザインされ、一方のファスニングテープ7Bの外面には、「トラ」（絵柄）7B1が緑色の「ジャングル」（下地模様）7B2内を歩いている様子がデザインされているものである。

30

【0030】

このように、本紙おむつ1Bは、フロントシート6Bの外面の絵柄とファスニングテープ7Bの外面の絵柄とが同じ「ジャングル」に住む動物という互いに関連性のあるデザインをもって作られているので、本紙おむつ1Bによれば、前記同様に違和感が全くなく、また絵柄同士の組み合わせを母と子とで楽しみながらおむつ交換ができ、さらにまた知育をすることができる。なお、フロントシート6Bの外面には「ライオン」のほか、例えば「象」や「キリン」等の関連性のある複数の動物の絵柄を配置するようにするとより効果的である。

40

【0031】

図3は、本発明の第3の実施形態に係るテープ式の使い捨て紙おむつ（以下「紙おむつ1C」という）の要部を示す正面図で、前記実施形態と同様に、フロントシート6Cにファスニングテープ7Cが止着された状態を、正面から見て左半分を示したものである。

【0032】

図示するように、本紙おむつ1Cでは、フロントシート6Cの外面に付された数字部9

50

aの上部方向に沿ったライン、すなわちファスニングテープ7Cの止着位置表示用ラインの上に2本のレールと複数個の枕木とから成る電車の「線路」(係止目印模様としての絵柄)9C1がデザインされており、一方のファスニングテープ7Cの外面には前記線路9C1の上を走る「電車」(絵柄)7C1がデザインされている。

【0033】

このように、本紙おむつ1Cは、フロントシート6Cの外面の絵柄「線路」がファスニングテープ7Cの止着位置表示用のラインに沿って施され、ファスニングテープ7Cの外面の絵柄「電車」を前記絵柄「線路」に合わせて止着するように作られているので、本紙おむつ1Cによれば、前記同様に楽しみながら知育をすることができることに加え、装着者は従来のように勘や経験に依存せず、フロントシート6Cに付された所定の止着位置表示用ライン(この例では数字部9aが「3」のライン)を目標として止着することができる。これにより、従来のようにファスニングテープ7Cの止着端部がフロントシート6Cからずれたり、あるいは外れたりすることがなく、本紙おむつ1Cを幼児の腰部にしっかり固定させることができる。また、このとき、絵柄の「線路」が2本のレールと複数個の枕木とで形成されているので、装着者はこれら複数個の枕木のうちのいずれか1つにファスニングテープ7Cの外面の絵柄「電車」を合わせればよく、上下方向における止着位置に自由度が得られるため装着者の止着作業が容易となる利点がある。

10

【0034】

図4は、本発明の第4の実施形態に係るテープ式の使い捨て紙おむつ(以下「紙おむつ1D」という)の要部を示す正面図で、前記実施形態と同様に、フロントシート6Dにファスニングテープ7Dが止着された状態を、正面から見て左半分を示したものである。

20

【0035】

図示するように、本紙おむつ1Dは、前記紙おむつ1Cと同様にファスニングテープ7Dの止着位置表示用ライン上にデザインが施されているが、このデザインが絵柄ではなく文字である点で相違している。本紙おむつ1Dでは、フロントシート6Dの外面に付された数字部9aの下部方向に沿った止着位置表示用ライン上に複数個のアルファベット文字、すなわち「A」、「B」、「C」(文字)9D1がデザインされており、一方のファスニングテープ7Dの外面には前記アルファベットの間接の文字である「B」(文字)7D1がデザインされている。なお、デザイン化する文字としてはアルファベットに限らず、例えば「あ」、「い」、「う」等の50音文字、あるいは「1」、「2」、「3」等の算

30

【0036】

本紙おむつ1Dはこのように作られているので、前記第3の実施形態の場合と同様な効果が得られるほか、パズルあるいはクイズ的な要素を多分に含んでいるので幼児の知育にはとくに好適である。

40

【0037】

以上の実施形態は、いずれも、互いに相関するデザインをフロントシートとファスニングテープの二者に施して成る使い捨て紙おむつである場合であるが、本発明はこのデザインをフロントシートとファスニングテープに加え、さらにバックシートの三者に施すことにより一層効果的な使い捨て紙おむつを実現することができる。

【0038】

図5は、その一例の、本発明の第5の実施形態に係るテープ式の使い捨て紙おむつ(以下「紙おむつ1E」という)の斜視図で、使用状態に組み立てた紙おむつ1Eを前身頃側から見たものである。図示するように、本紙おむつ1Eは、フロントシート6Eの外面の

50

ファスニングテープ7E止着位置表示用ラインに沿った位置に海中で泳ぐ「遊魚」(絵柄)10E1がデザインされ、また、ファスニングテープ7Eの外面にも同様な「遊魚」(絵柄)10E1がデザインされている。さらに前身頃及び後身頃を形成するバックシート3Eの外面には、前記「遊魚」(絵柄)10E1と共に、海底に生える「海草」(絵柄)10E2がデザインされている。

【0039】

このように、本紙おむつ1Eは、フロントシート6E、ファスニングテープ7E、バックシート3Eの三者の外面に共通の「遊魚」(絵柄)10E1が印刷され、おむつ全体に相関するデザインが施されているので、全体的にバランスがとれ、また、見た目に楽しい使い捨ての紙おむつを形成することができる。

10

【0040】

なお、本発明は、以上のフロントシートとファスニングテープを有するテープ式の使い捨て紙おむつの場合に限らず、後処理用の廃棄用テープを有する次ぎのような使い捨て紙おむつである場合にも適用することができる。

【0041】

図6は、本発明の第6の実施形態に係るパンツ式の使い捨て紙おむつ(以下「紙おむつ21A」という)を後見頃側から見た斜視図である。図示するように、本紙おむつ21Aでは、裏面側を覆う不透液性バックシート22Aによって形成された前見頃23A及び後見頃24Aの外面に、金色に着色され、点在して配置された「星」(絵柄)25A1と、これらの「星」(絵柄)25A1間に配置された白抜きの「星」(絵柄)25A2とから成るデザインが施されている。そして、この後見頃24Aの略中央部に一端が止着され、全体が長さ方向に折り畳まれて接着され、他端より引き出し可能に装着された廃棄用テープ26Aの最外面には、前記金色に着色され、点在して配置された「星」(絵柄)25A1及び白抜きの「星」(絵柄)25A2と夫々同一の「星」(絵柄)26A1及び「星」(絵柄)26A2とから成るデザインが施されている。

20

【0042】

本紙おむつ21Aは、このようにバックシート22Aの外面のデザインと廃棄用テープ26Aの最外面のデザインとがピッタリ一致して作られているので、本紙おむつ21Aによれば何ら違和感がなく、よって着用した幼児が無意識のうちに廃棄用テープ26Aの先端を引っ張ってしまうこともなく、また廃棄用テープ26Aによってバックシート22A

30

【0043】

なお、この廃棄用テープ26Aに施されるデザインは最外面に限らず、折り畳まれている外面にも最外面に施されたデザインと相関するデザインを施すようにしてもよい。

【0044】

図7(a)は、その一例の、本発明の第7の実施形態に係るパンツ式の使い捨て紙おむつ(以下「紙おむつ21B」という)を後見頃側から見た斜視図である。図示するように、本紙おむつ21Bでは、裏面側を覆う不透液性バックシート22Bによって形成された前見頃23B及び後見頃24Bの外面に「象」(絵柄)25B1がデザインされている。この「象」(絵柄)25B1の鼻位置部分には廃棄用テープ26Bがその一端を止着され、全体が長さ方向に三つに折り畳まれて接着され、他端より引き出し可能に装着されている。図7(b)に示すように、廃棄用テープ26Bの最外面、すなわち三つ折りの第1面には「象の鼻」(模様)26B1が、第2面には象の鳴き声の「パオーン」(文字)26B2が、そして第3面には「象の口」(絵柄)26B3がデザインされている。

40

【0045】

本紙おむつ21Bは、このようにバックシート22Bの後身頃24Bにデザインされた「象」(絵柄)25B1に関連し、廃棄用テープ26Bの外面にその「象の鼻」(模様)26B、象の鳴き声の「パオーン」(文字)26B2、「象の口」(絵柄)26B3が一連の流れをもってデザインされている。従って、本紙おむつ21Bによれば、本紙おむつの廃棄に際し前記廃棄用テープ26Bを最外面、すなわち象の鼻部分を引き出すと、この模

50

様、文字、絵柄から成る一連のデザインが現れるので、知育を兼ねた楽しいおむつ代えができる。

【0046】

また、後身頃に設ける廃棄用テープのデザインを前身頃のデザインと関連させて設けることも一策である。図8はその一例の、本発明の第8の実施形態に係るパンツ式の使い捨て紙おむつ（以下「紙おむつ21C」という）を示すもので、（a）は前見頃側から見た斜視図、（b）は後身頃側から見た斜視図である。本紙おむつ21Cでは、（a）に示すように、前身頃23Cの略中央部には「前向きの馬」（絵柄）26C1が、また（b）に示すように、後身頃24Cの略中央部には「後向きの馬」（絵柄）26C2が夫々デザインされ、この「後向きの馬」（絵柄）26C2の尾の位置には廃棄用テープ26Cが止着されている。すなわち、本紙おむつ21Cにおける廃棄用テープ26Cは「馬の尾」として採用されているもので、極めて道理にかなったデザインが施され、幼児に興味を誘う紙おむつとすることができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】本発明の第1実施形態に係るテープ式使い捨て紙おむつの要部左半分の正面図である。

【図2】本発明の第2実施形態に係るテープ式使い捨て紙おむつの要部左半分の正面図である。

【図3】本発明の第3実施形態に係るテープ式使い捨て紙おむつの要部左半分の正面図である。

20

【図4】本発明の第4実施形態に係るテープ式使い捨て紙おむつの要部左半分の正面図である。

【図5】本発明の第5実施形態に係るテープ式使い捨て紙おむつを前身頃側から見た斜視図である。

【図6】本発明の第6実施形態に係るパンツ式使い捨て紙おむつを後身頃側から見た斜視図である。

【図7】本発明の第7実施形態に係るパンツ式使い捨て紙おむつの斜視図で、（a）は後身頃側から見た図、（b）は廃棄用テープの展開図である。

【図8】本発明の第8実施形態に係るパンツ式使い捨て紙おむつの斜視図で、（a）は前身頃側から見た図、（b）は後身頃側から見た図である。

30

【図9】従来 of テープ式使い捨て紙おむつの概要を示す斜視図である。

【図10】従来 of テープ式使い捨て紙おむつを展開した状態で示す平面図である。

【図11】従来 of テープ式使い捨て紙おむつの前身頃に付設されたフロントシートの正面図である。

【図12】従来 of テープ式使い捨て紙おむつの前身頃に付設されたフロントシートにファスニングテープが止着された状態を示す正面図である。

【図13】従来 of パンツ式使い捨て紙おむつを後身頃から見た斜視図である。

【符号の説明】

【0048】

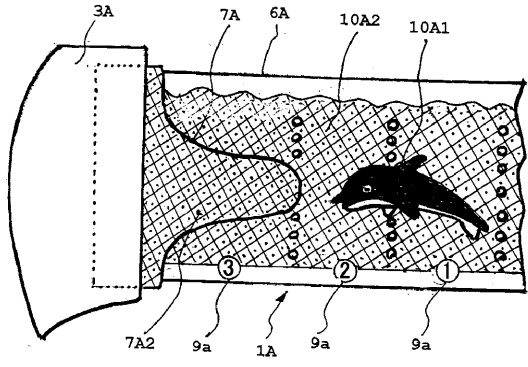
40

- 1 (従来 of) テープ式使い捨て紙おむつ
- 1 A (本発明に係る) テープ式使い捨て紙おむつ
- 1 B (本発明に係る) テープ式使い捨て紙おむつ
- 1 C (本発明に係る) テープ式使い捨て紙おむつ
- 1 D (本発明に係る) テープ式使い捨て紙おむつ
- 1 E (本発明に係る) テープ式使い捨て紙おむつ
- 2 トップシート
- 3 バックシート
- 4 吸収体
- 5 弾性伸縮部材

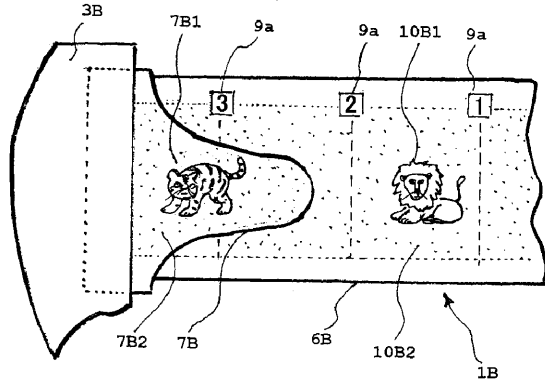
50

6	フロントシート	
6 A	(本発明に係る)フロントシート	
6 B	(本発明に係る)フロントシート	
6 C	(本発明に係る)フロントシート	
6 D	(本発明に係る)フロントシート	
6 E	(本発明に係る)フロントシート	
7	ファスニングテープ	
7 A	(本発明に係る)ファスニングテープ	
7 B	(本発明に係る)ファスニングテープ	
7 C	(本発明に係る)ファスニングテープ	10
7 D	(本発明に係る)ファスニングテープ	
7 E	(本発明に係る)ファスニングテープ	
8	フックシート	
9	係止目印模様	
9 a	数字部	
9 b	破線部	
10	絵柄	
21	(従来)の)パンツ式使い捨て紙おむつ	
21 A	(本発明に係る)パンツ式使い捨て紙おむつ	
21 B	(本発明に係る)パンツ式使い捨て紙おむつ	20
21 C	(本発明に係る)パンツ式使い捨て紙おむつ	
22	バックシート	
23	前身頃	
24	後身頃	
25	デザイン	
26	廃棄用テープ	
26 A	(本発明に係る)廃棄用テープ	
26 B	(本発明に係る)廃棄用テープ	

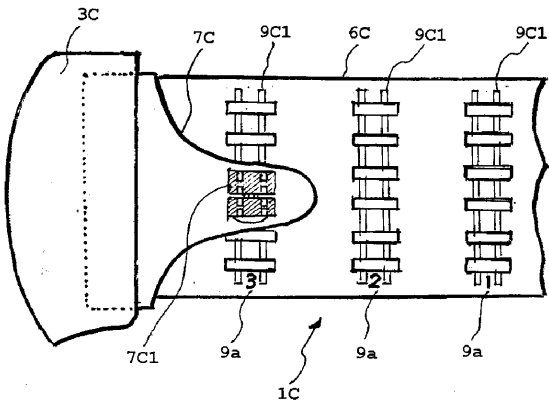
【 図 1 】



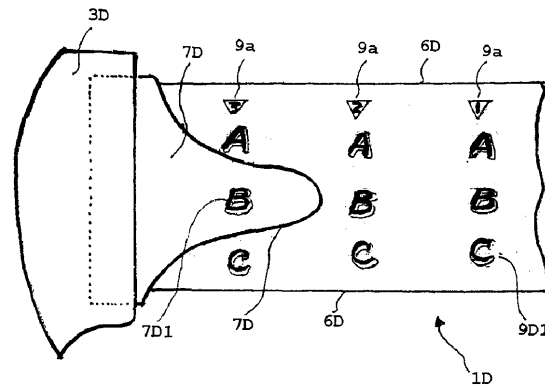
【 図 2 】



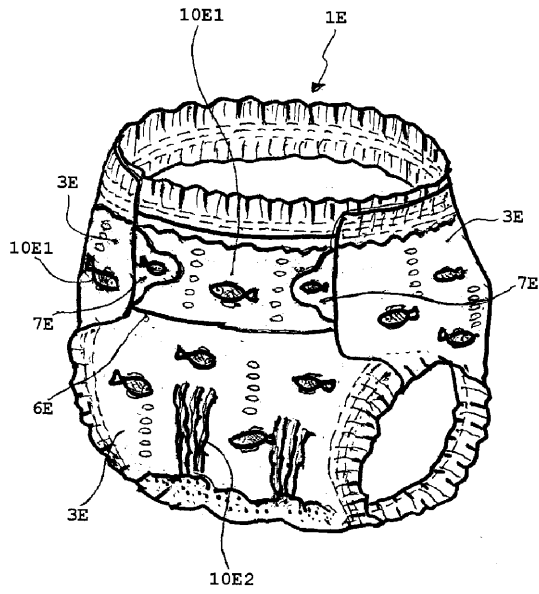
【 図 3 】



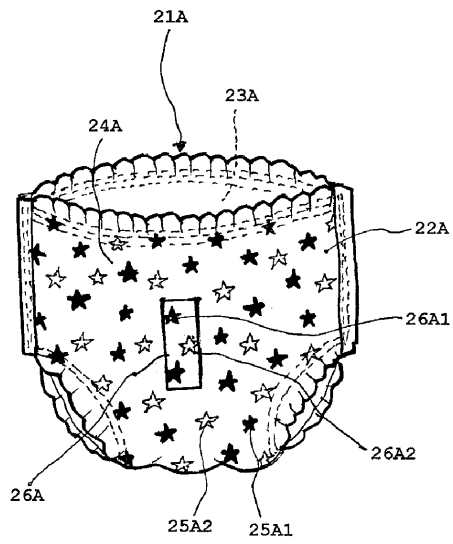
【 図 4 】



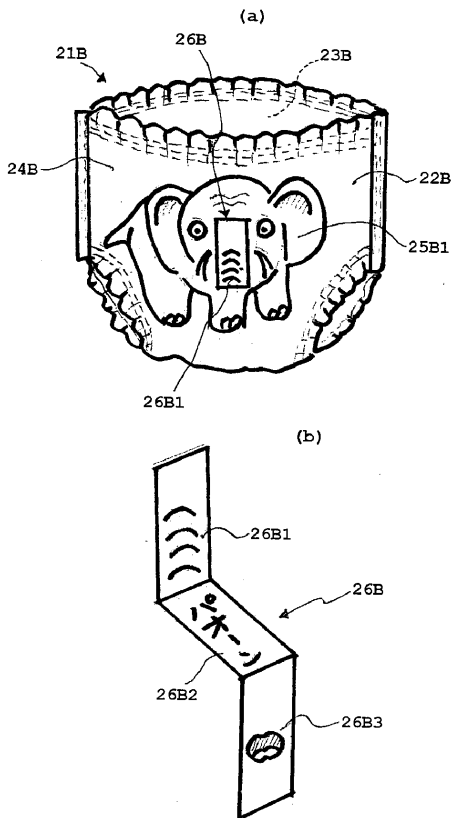
【 図 5 】



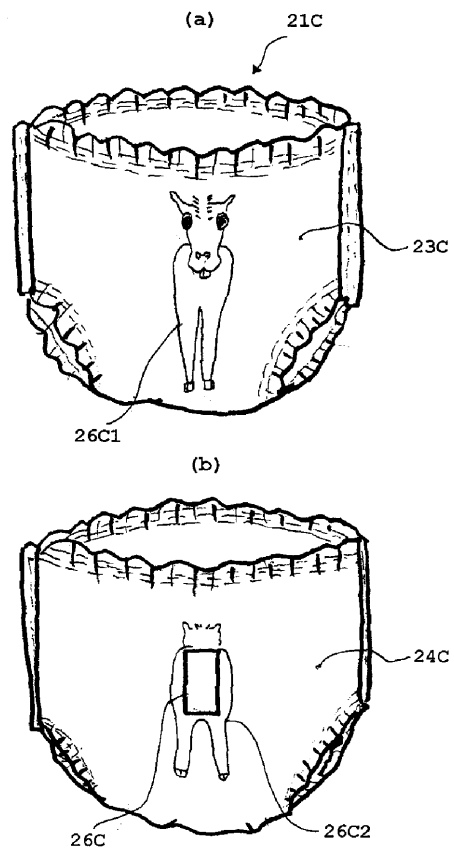
【 図 6 】



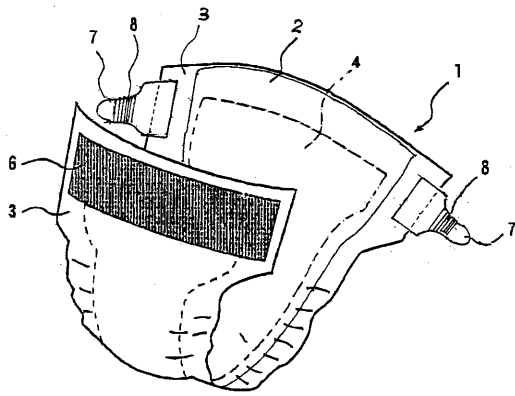
【 図 7 】



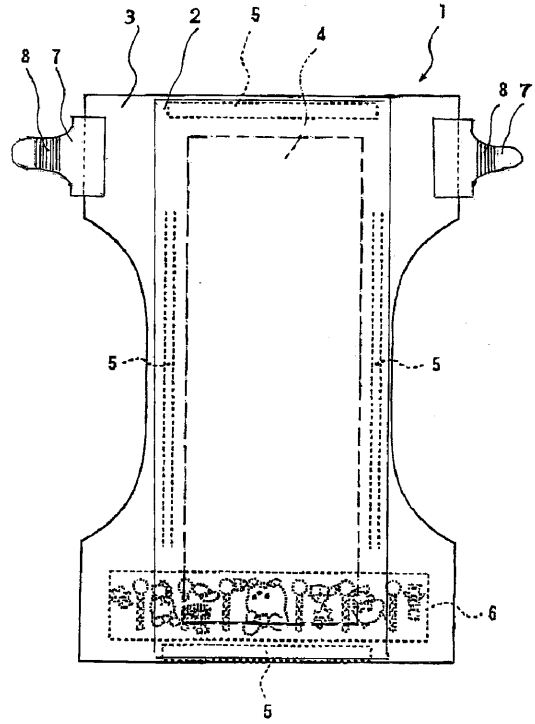
【 図 8 】



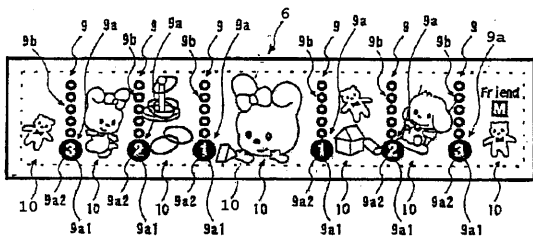
【図 9】



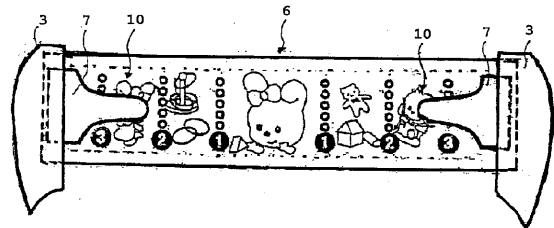
【図 10】



【図 11】



【図 12】



【 図 1 3 】

